

農政商工観光委員会会議録

日時 平成22年3月5日（金） 開会時間 午前10時04分
閉会時間 午後2時15分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 鈴木 幹夫
副委員長 安本 美紀
委員 大沢 軍治 望月 清賢 浅川 力三 岡 伸
樋口 雄一 武川 勉 深沢登志夫

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 進藤 一徳 企業局次長 西山 学
企業局総務課長 山下 正人 電気課長 石原 茂

商工労働部長 輿水 修策 産業立地室長 後藤 雅夫
商工労働部理事 中村 雅夫
商工労働部次長 都築 敏雄 商工労働部次長 久保田 克己
産業立地室次長 中込 雅
労働委員会事務局長 高橋 哲朗 労働委員会事務局次長 清水 久幸
商工企画課長 清水 幹人 商業振興金融課長 岩波 輝明
産業支援課長 尾崎 祐子 労政雇用課長 中澤 卓夫
産業人材課長 佐野 芳彦 産業立地推進課長 高根 明雄

議題 （付託案件）

- 第11号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件
- 第12号 山梨県立産業技術短期大学校設置及び管理条例中改正の件
- 第14号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

（調査依頼案件）

- 第17号 平成22年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政商工観光委員会関係のもの
- 第21号 平成22年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
- 第26号 平成22年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
- 第30号 平成22年度山梨県営電気事業会計予算
- 第31号 平成22年度山梨県営温泉事業会計予算
- 第32号 平成22年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、企業局、商工労働部・労働委員会、観光部、農政部の順に行うこととし、午前10時04分から10時56分まで企業局関係、休憩をはさみ午前11時17分から午後2時15分まで（その間、午後0時02分から午後1時04分まで休憩をはさんだ）商工労働部・労働委員会関係の審査を行った。

観光部及び農政部関係については、引き続き8日に審査を行うこととした。

主な質疑等 企業局関係

※第30号 平成22年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

（メガソーラー発電所建設費について）

安本委員

2点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

最初に、8ページの電気課のメガソーラー発電所建設費についてです。今年度、この委員会については現地の視察もさせていただきましたし、ある程度の説明は受けているところなんですけれども、いよいよ来年度から建設が始まるということで、ここで確認をさせていただきたいと思っています。

知事も山梨のグリーンニューディール計画、それからソーラー王国やまなしを構築していくということで発言をされておりますけれども、企業局でもクリーンエネルギーというようなことが課題になっていて建設をされていくんだというふうに思いますけれども、企業局として、県として、この発電所をどういうふうに位置づけられているというか、どういうふうに山梨県として目標を持ってやられるのか。そういうところから、まずお伺いをさせていただきたいと思います。

石原電気課長

位置づけでございます。県のチャレンジ山梨行動計画の中で「さわやか・やまなし」実現のための環境施策といたしまして、この、米倉山の太陽光発電所が位置づけられております。また、昨年3月に策定されました山梨県地球温暖化対策実行計画の中でも、エネルギー対策の推進といたしまして県による施設整備ということで位置づけをされております。また、今年度、策定されましたやまなしグリーンニューディール計画の中でも、太陽光発電の普及促進が重点的な施策として位置づけられているところでございます。いずれにいたしましても、このソーラー発電が地球温暖化防止対策に貢献いたしまして、県民の皆さんの再生可能エネルギー導入促進を喚起するような、そのようなことによりまして低炭素社会の実現に向けて先導的な役割を果たすのではないかと考えております。

安本委員

目的とか位置づけはよくわかりました。去年の2月の委員会の議事録を見ますと、かなりいろんな事業費についても論議があったと承知しております。山梨県分の事業費22年度はここに3億9,000万円ぐらいが盛られているわけなんですけれども、東京電力も含めて、全体の総事業費というのがわかりましたらお願いしたいのと、ここにあるのは来年度分だと思いますけれども、山梨県分の最終までの事業費、そのうち国等で補助金がどれぐらい、県分について補助金がどれぐらいあるのかということで教えていただきたいと思います。

石原電気課長

まず、発電所の事業費でございますが、これから東京電力さんのほうで工事発注等されると考えておりますので、現段階では数字のほうはちょっとわかりかねますが、一般的には、太陽光発電1万キロということで建設いたしますと60億円から70億円程度建設費がかかると考えております。そこで、私どもが負担する金額でございますが、約5億円ということで見込んでおるところでございます。国のほうの助成でございますけれども、発電所のソーラーパネルとかそういう本体について2分の1の補助がいただけるということになってございます。ただ、私どもが行います5億円の部分については、現状の制度では補助対象外ということになっておりますので、そちらのほうについては補助が

出ないと、現在のところは承知しております。

安本委員　それから、これもよく出てきますけれども、県として用地を無償提供するということについて、それでいいのかどうかという論議もありました。けれども、県としても収入があるんだということで承知をしておりますけれども、その額等についてお伺いしたいと思います。

石原電気課長　米倉山の計画では、この施設が県の環境施策に沿ったものであるということで、いろいろ話をさせていただきました。その中で、環境価値分を折半ということで山梨県のほうにいただけるということになってございます。おおむね2,600万円ほどの金額になるのかなど。ただ、これは環境価値分ですので、これから多少前後するかもしれませんが、当面2,600万円ぐらいになると考えています。

安本委員　環境価値ということについて、私も勉強不足で申しわけないんですけど、もう少しわかりやすいように御説明をいただければと思います。

石原電気課長　従来の発電ですと、電気を起こして電気そのものの価値だけが評価されておりましたが、いわゆる太陽光とか小水力は環境的な側面もございます。それを評価しようということで、実は、RPS法という法律ができて、それによって環境価値分の取引が行われるようになりました。そのような関係で、従来ですと、発電した電気そのものの価値しかなかったんですが、今は、電源の環境への貢献度を加味しまして環境価値が取引されるようになった。そのようなことで、このごろは環境価値というものが一定の評価を受けるようになったということでございます。その分の価値を互いに折半していくというような形になっております。

安本委員　今、環境価値分については2,600万円というお話もありましたが、これは年間ということで、そのうちの、去年は9対1とかいう話も出ていましたけれども、それが5対5のところまで、県のほうもたくさん受け取れるということで、実質的に、RPS法が実施されて取引が行われるようになった段階で、山梨県としてもそれだけの、半分ですから1,300万円が入るようになるという理解でよろしいですか。

石原電気課長　環境価値についてはその折半する前の金額が5,000万円ほどでございますので、折半した金額が2,600万円ということでございます。RPS法で今盛んに取引をされています。そのため、完成したときの、一部運開したときの価格によって多少変動があるかなと思っております。それはまた、今後、協議をさせていただきたいと思っております。

安本委員　山梨県の収入の部分だけというよりも、この施設があることによって県としてもメリットはあると思いますので、それだけということではないと、理解はしておりますが、確認をさせていただきました。

次に、PR施設の詳細設計ということで載っていますけれども、詳細設計とか基本的な県としての大きさとかどういったものということが決められているのであれば、その概要についてお聞かせ願いたいと思います。

石原電気課長　現在、基本的なところについては私どもの甲斐市にあります発電総合制御所に展示室がございますので、その辺を1つのモデルに考えながら、今いろいろ

構想を練っているところでございます。大体、大きさは、クラスによってもいろいろかと思えますけど、1クラスから3クラスぐらい、同時に入ってしまうとちょっと手狭にはなると思いますが、生徒さんがお入りいただいて勉強していただくというような形を今頭の中に想定しております。ですので、大体平米数にして150平米ぐらいと思っています。ただ、来年度、詳細設計をさせていただきますので、そこでもう少し使い勝手を考えながら、また東電さんのほうでも展示施設に対してはノウハウがいろいろございますので、その辺をいろいろ意見を聞きながら設計に反映していきたいと考えております。

安本委員

本会議でも質問をさせていただきまして、いろんな発電所、ほかにもそういう水力発電の学習施設とか東電さんはつくられているんですけども、せっかくの機会ですので、子どもたちが環境学習を総合的にできるような場として中身のしっかりしたものにさせていただきたいと思っております。

（各発電所の目標供給電力量について）

あともう一点お伺いをしたいんですけども、ちょっと戻りまして6ページの発電所一覧の中に目標供給電力量というのがありまして、この目標供給電力量なんですけれども、県のほうで議案審議資料というのを作成してもらっておりまして、ここには毎年度の目標供給電力量というのがあります。これは毎年毎年違っているんですけども、どういうふうにして積算されているのかお伺いしたいと思います。

石原電気課長

目標供給電力量につきましては、電力更改の時期に合わせて見直しを行っています。ですので、2年ごとに数値を見直させていただいております。そのときの決め方ですが、ちょっと1年前後はしますけど、おおむねその時点から10年前のこれまでの実績を加味しまして値を決めてまいります。あと、年度でも、場合によっては動くときがございますが、来年度、野呂川発電所の機器改修工事を予定させていただいておりますが、そういうときは長期にわたって発電所をとめたりいたします。そうしますと、その間、ずっとアワーが出なくなってしまいますので、そのときには目標供給をその停止部分だけは下げるといったような形をとっております。ですので、多少ふぞろいになってはいますが、過去の実績に基づいて目標供給を決めているということでございます。

（契約単価について）

安本委員

それから、契約単価なんですけれども、契約単価の表にある13年ですと1キロワットアワー当たり8.48円というところがありますけれども、だんだん安くなっていて、この表にあるのは21年度までなんですけれども、7.38円と、契約単価が安くなっているのは何なんでしょうか。

石原電気課長

実は、私どもは発電所を50年来、運営してきています。そうすると、最初に投資をした発電所が次第に減価償却を終わってまいります。一番長いのが、土木施設は57年でございます。それ以外に、機械関係については22年、だんだん、初期投資をした部分で減価償却が減ってくる部分がございます。それから、一番大きな原因は、起債を借りて事業をさせていただいておりますが、その起債の残金がどんどん少なくなってきました。今、22億円ぐらいの残金だと思っておりますが、その利息払いが非常に減ってまいります。そんな形で、水力発電を長く運営してきますと、次第に、必要となる経費が減って参りますので、それに合わせるように料金のほうも下がるということになっております。

（小水力発電所建設費について）

岡委員

電気事業の関係ですが、深城ダムを先ほどしていただきました。この部分、今からどういうふうな形でどういうふうな状況で進んでいくのか、御説明いただきたいと思います。

石原電気課長

深城につきましては、21年度に詳細設計を実施してございます。この結果が近々出てまいります。その結果を踏まえまして、来年度、工事の発注をさせていただきたいと思っています。若彦トンネル湧水と塩川第二については1年で工事が仕上がりました。比較的小さな発電所でしたので、1年で工事が仕上がりましたが、深城については多少大きくなりますので、また、土木施設もいじらなければいけないというようなことで、来年度、再来年度の2カ年をかけて工事を行う予定でございます。24年の4月には運開できるように工事を進めていきたいと考えております。

岡委員

3つ目の小水力発電になるわけですがけれども期待しております。そういうふうな中で、今回が2億200万円ぐらいということで、詳細設計でこれだけのお金がかかるのでしょうか。それとも、そのほかに何かこの金額の中には入っているんですか。

石原電気課長

2億円の額につきましては、2年かけますので、来年度は2億円ぐらいですが、建設費としては5億円を現在想定しております。

岡委員

それで、大体、発電量はどのくらい、今後、予定をしているんですか。

石原電気課長

200万キロワットアワーぐらいの電気が発電できるのではないかと考えております。出力は320キロワット程度の発電かなと。これから詳細設計が出てまいりますので、それを確認させていただくこととなりますが、今のところは320キロワット程度の発電ができると考えております。

岡委員

それぐらいでないと、ちょっとけたが違うなというふうに思っているんですが、いずれにいたしましても、そういう点ではこの小水力に本当に期待をしたいなと思っています。他の、今まである早川水系にしろ、あるいは笛吹川水系にしろ、それらの発電所に比較してもなかなか大きいものでよかったなと思うわけなんですけれども、深城の次にどこか予定しているところがあるのでしょうか。

石原電気課長

現在、4つモデル地点を私どもが整備していきたいということでお願いしてございます。そのうち2つは今年度末までに完成し、4月1日から運開をするということでございますが、3つ目が深城、それ以外に砂防ダム地点ということで1地点、現在、来年度に可能性調査のほうに入らせていただきたいと考えております。

岡委員

例の南アルプスかどこかの砂防ダムでしょうか。

石原電気課長

今のところ南巨摩郡の大城川で調査してみたいと。ただ、これから調査ですので、その結果を見て、実際にできるかどうかはこれからの評価によると考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第31号 平成22年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第32号 平成22年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第14号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（企業局の経営計画について）

安本委員 1点だけお伺いしたいと思います。企業局の今後の方向性というか、どういうことを考えていらっしゃるのかなということをお伺いしたいと思いますけれども。企業局の長期計画、それから中期経営計画というのがありますけれども、中期については5年間ごとと承知をしております。平成22年度までが長期計画の最初の5年間で、来年度は後期の経営計画がつけられるのではないかと考えておりますけれども、私も中を読ませていただいて、前期の計画については派手さはないですけれども、地道にやられてきているのではないかと思います。その中でも、電気事業会計とか地域振興、地域振興のほうでは今まで持ち出しのほうが多かったんですけれども、今は1億3,000万円ほど入ってきているというような状況になってきておりますけれども、前期の経営計画をされている中でどうなのか。毎年毎年振り返られることになっていると思いますけれども、来年度は見直しになるんでしょうか。今までのところでどうなの

かということ、御感想をまずお伺いしたいと思います。

山下総務課長

長期計画でございますけれども、規制緩和ですとか行財政改革ですとか、企業局でいえば、電力の自由化、また指定管理者制度の導入など、取り巻く環境が変化しましたものですから、平成18年度から22年度までが前期の5カ年、その後の5カ年と合わせて長期計画、10年の計画を策定させていただきました。22年度で真ん中の5年ということでございますので、22年度中には、新しい後期分の中期計画の策定に入るわけでございますけれども、今、安本委員からも言われましたけれども、おおむね計画どおり進捗していると考えております。

安本委員

来年度、見直しをどういう形でやっていかれるのかということと、リニアも今後通るといふようなこととか、中部横断自動車道とか、今の事業をそのまま継続していかれるのか。例えばほかの県を見ると、交通局とか。例えば、リニアの駅から甲府駅まで企業局で、いふようなことは、言えないとは思いますが、何かこういう時期ですので夢のあるようなことも盛り込んでいただきたいな、考えていただきたいなと思うわけです。

クリーンエネルギーですと、例えば県のグリーンニューディール計画の4本柱の中に木質バイオマスとありましたけれども、その木質バイオマスについて、発電についても、これは、環境部局の森林環境部局と話をしたときに、全国でモデル的な事業をやっているけど、なかなかうまくいかないといふような話も聞いているところなんですけれども、丘の公園のところにもお湯が必要なところはありますし、太陽光のパネルは見させていただきましたけれども、山梨県としてのやっぱり間伐材を活用した木質バイオマス発電とかボイラーとか、そういったようなところにも新しく踏み込んでいただけるようなことも期待をしているんですけれども、最後の委員会ですし、管理者のほうから次の中期経営計画の見直しに対して何か思いがありましたら、お伺いをさせていただきます。

進藤公営企業管理者

まず、公営企業の経営というのは、基本的に、公共性と経済性をあわせ持つということですから、やはり採算性というものも考えて安定した健全経営が基本だと思っております。後期の中期経営計画と今の10年の長期計画を今後いふふうに進めていくかというときに、私は3つのキーワードで、1つは環境だろう、もう一つは健康、もう一つは観光、こういった3つのキーワードの中でこれからの企業局の将来ビジョンというふうなものを考えていくのかと思っております。1つはやっぱりクリーンエネルギーというふうなものをこれからいふふうに進めていくかということで、県の地球温暖化防止条例も実行計画もあります。国の施策もあります。こういったものと呼応しながら、さらにこれからはっきり進めていくという視点が必要だろうと思っております。それから、やはり少子高齢社会というのはいふほど進んでいきますので、そういう中で健康とか余暇活用、観光、こういったものを企業の中でいふふうに進めていくかということだろうと思っております。

具体の事業につきましては、そういった柱立ての中で今後この5年間を検証し、諸状況を勘案する中で将来展望というのをさらに進めていきたいと、このように思っております。

主な質疑等 商工労働部・労働委員会関係

※第17号 平成22年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政商工観光委員会関係のもの

質疑

（中小企業緊急時事業継続計画（BCP）策定支援事業費について）

安本委員

何点かお伺いさせていただきたいと思いますが、まず、商4ページの商工振興費の中小企業等指導費の中で、下のほうにある、新規事業で中小企業緊急時事業継続計画（BCP）策定支援事業費についてお伺いをしたいと思います。

私もコンピューターのシステムの運用維持管理とかやっております、2000年問題というのがありまして、どうなるかわからないからいろんな対応をした記憶があります。それから、何年か前に中越沖地震が起きたときに自動車の部品をつくっている企業が操業ができなくて全体のラインが休みになったという話も聞いたような記憶がありまして、非常に大事なことではないかと思っております。

県としても、中小企業の方が大変忙しい中でなかなかこういったことについての対応ができないのではないかと考えるところですが、県としてその支援に乗り出そうとされているんだなと思いつつ見せていただきましたけれども。介護施設では今回の新型インフルエンザで介護の職員がいなくなって、やっぱり24時間対応が必要な職場というのもありまして、本当に大事だと思っております。最初に、このBCPというもの、継続計画とはどういうものなのか、もう少し内容を詳しく教えていただきたいと思います。

清水商工企画課長 BCPといいますのは、正式な日本語名は緊急時事業継続計画という名前がついておりますけれども、企業が地震とか風水害あるいは火災、あるいは先ほど安本委員さんがおっしゃられましたが、感染症等の緊急事態に遭遇して従業員が休んでしまう、あるいは従業員が会社に来られないといったような場合に、その企業の中核となります事業の継続あるいは早期の復旧を可能とするために、平常時からどういう場合にはどういう手順でだれが連絡体制をとり、だれが資材の調達をし、というふうな、そういう手順を決めておく計画をいいます。

安本委員

実際に山梨県でこういったBCPの策定済みの企業があるのかどうかということをお伺いしたいんですけれども、中小企業庁のホームページを見てみましたら、策定した企業の一覧が載っております、つくったということでそこに届け出ないと公表はされないのかもしれないんですけれども、営業的にもそういったものについてしっかりと策定計画があるということは強みになると思いますので、つくっているところがあれば、そういったものをやっぱり外に出るような形にしてもらいたいなと思っておりますが、県内での策定状況について伺います。

清水商工企画課長 実は、昨年10月、県内の約2,000社弱を対象に、BCPの作成状況について、商工団体等を通じましてアンケート調査を実施した経緯がございます。その中では、約600社から御回答をいただいたんですが、既に策定済みという企業が49社ございました。それから、このアンケートを実施した時点で、現在、策定中であるという企業が59社ございました。先ほど、委員さんがおっしゃられました中小企業庁のホームページに載っているというのは任意に投

稿することができるようになっておりまして、残念ながら、県内でまだ投稿している企業はないという状況であります。

安本委員

私も、安心したというか、すごいなと思うのは足すと100社を超えているわけですが、県としてもBCPの計画の策定支援を行われるということで、一番最初だと思いますけど、指導者の養成セミナーの開催と書いてありますけれども、具体的には、いつごろから、どれぐらいの、規模というんですか、人数ぐらいで、何回されようとしているのか、内容をお伺いします。

清水商工企画課長

今回の予算でお願いしておりますのは、BCP計画というのを各企業にいきなりつくりなさいと指導するのではなくて、商工会連合会、それから中小企業団体中央会等の経営指導員さんたちが中小企業を足繁く訪問しているわけですので、こういった人たちの中から20ないし25名の方をBCPの策定をする知識をつけていただく研修会を開催して、この人たちに個々の中小企業へのBCP計画の策定の支援というのをやっていただくということを考えておりまして、予算が通りますれば、5月以降7月ぐらいまでにかけて、やまなし産業支援機構、それから中小企業団体中央会、商工会連合会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所といった、これらの団体の経営指導員さんたちを中心にして、BCPを策定する専門のコンサルタント業者がおりますので、こういった人を講師にお願いしまして、6回程度の講習会をすることによって知識を身につけていただこうと考えております。

安本委員

中小企業も、不景気な状況で、多忙でもあるというところではないかと思うんですけれども、やはり大事だと考えますので、このセミナーについてもしっかりと充実したものになるようお願いしたいと思いますし、指導者養成セミナーの開催後、県としては何か目標があって何社ぐらいにこの計画をつくってもらおうとか、次の段階としてこういう支援を、というようなものがありますでしょうか。

清水商工企画課長

セミナーを開催した後は、各団体の経営指導員さんたちによります個別企業への指導を行っていただくわけですが、その後につきましても、その経営指導員さんたちのフォローアップ研修を考えております。特に相談に行っていた中で、どういう事例があった、あるいはどういう相談があったというふうなものをお互いにフィードバックするような研修会等を引き続き開催してまいりまして、広めてまいりたいと思います。と申しますのは、このBCPというのは、先ほど委員がおっしゃられましたように、地震の場合もあれば火災の場合もある。あるいは、先ほど話題になりましたインフルエンザの場合もある。あるいは、場合によったら例えば金融的な問題もある。いろんな場合、場合というものの、どんな場合でも危機管理というものが必要になるというものに対しての計画をつくっておきましょうという内容がBCPというものですから、そういう意味で広く事例を集めてお互いが共有していくようなことを考えていきたいと思っております。

安本委員

中小企業庁のホームページにはそんなにたくさん載ってないわけですが、ほかの中小企業さんにも策定を推進していくについては県のホームページにも策定済み企業として掲載してもいいのであればたくさん載せていただいたほうが広がっていくと思いますので、それはお願いということにさせていただきます。

（郡内織物、水晶宝飾職人アーカイブ事業費について）

次に、商12ページの、産業支援課の商工企画費のところでお伺いしたいんですけども、やまなしブランド推進事業費の5番と6番に、マル臨で郡内織物、水晶宝飾職人アーカイブ事業費というのがありました。先ほど、6番のほうについては産業支援課長さんから緊急雇用でそういった職人さんを取材して、その内容についてホームページに掲載していくというような説明も受けたところですけども、どこでもものづくりの伝統産業というものについてはいろんな形で保存しようという動きが出ておまして、これも臨時で緊急雇用対策という中でやられるんでしょうけれども、大事な事業だというふうに思っています。もう少し具体的な内容について、事業の内容をお伺いさせていただきたいと思います。

尾崎産業支援課長 郡内織物アーカイブ事業と水晶宝飾職人アーカイブ事業ですが、織物のほうもお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

郡内織物アーカイブ構築事業費でございますが、これも緊急雇用創出事業の一環として行うものでございます。昨年度も同様に緊急雇用創出事業で産地の歴史をあらわすような、戦後の貴重な生地を産地で収集いたしまして、今までに約1,000点ほど集まっています。山梨県の絹人織織物工業組合に対して、これは委託で実施しているものですが、この1,000点が集まりましたので、今度はこれを産地の方々に閲覧していただけるようにデータ化をし、情報を発信していきたいというものでございます。

6番のほうの水晶宝飾職人アーカイブ事業でございますが、これは、山梨県は水晶の研磨から歴史が始まるジュエリー産業がございますが、こうした、産業を支えるすぐれた技能者が数多くございますので、現代の名工であるとかジュエリーマスターの方々を取材させていただき、その作品であるとか技術であるとか、これまでの取り組みを紹介することで産地としての情報発信を行ってまいりたいと考えているものでございます。

安本委員

済みません。2つが一緒になって質問させていただいて、個別に言えばいいのかもかもしれませんけれども、私が申し上げたいのは、データを収集されたり映像としても残されるんだと思いますけれども、この活用方法について、先ほど5番目のほうの織物については実際にこの仕事に携わっている方のものを活用してなるというお話でしたし、6番目の水晶宝飾についてはホームページということなんですけれども、観光といいますか、山梨のそういう地場の事業の紹介というようなところで、もう少しどこか表に出るようなところで、例えばかいてらすのようなところで、博物館みたいなところで、この、集積されたアーカイブのほうの資料が活用されればいいなと思いつながら課長さんの説明を聞いていたんですけども、そういう点はいかがでしょうか。

尾崎産業支援課長 まず、水晶宝飾職人のほうはホームページに掲載いたしますので、広く情報発信していくということになります。郡内織物のほうですけども、実はかなりの量が多いものですから、まず来年度はデータベース化をして、それを年代ごとに整理して、貴重なものに関しては特に厳重に保管するようなことを考えております。これは、まずは産地の方々に戦後の貴重なデザインなどを参考にし、今後の商品企画に生かしていただくようにする趣旨の事業でございますので、まずは産地の方々に、年度後半からは見ていただけるように整備をしてまいりたいと。今後のことにつきましても、データ化をすれば広く情報発信することもできますし、産地の方々の御了解をいただければ広く公開するというところも検討してまいりたいと思います。

（新分野チャレンジ人材確保・育成事業費について）

安本委員

最後に1点、商15ページの工業高度化推進事業費のうち、新分野開拓チャレンジ企業総合支援事業費のうちの4番目の、新分野チャレンジ人材確保・育成事業費についてお伺いしたいと思います。

部長さんのほうからも、景気が厳しい状況であっても将来への投資というような話も最初でありまして、未来への投資ということで新しい分野にチャレンジする人材、企業を応援しようということだと思いますけれども、昨年度の新分野開拓チャレンジ企業総合支援事業費の予算額から見れば、昨年度が多分1,500万円ぐらいだったと思いますけれども、大きな予算がつけられていると思っています。今年度の補正予算のときにもありましたけれども、減額補正、将来の投資の予算の中で、たしか2つぐらい、予定していた企業が、研究開発ができない事態があったとかということがありまして、そういうことがないように、しっかりと県のほうでも、確保できた予算については使っていただけるようにしていただきたいと思っているところなんですけれども。まず、ここにあります、マル臨の、新分野チャレンジ人材確保・育成事業費の委託先中小企業等とありますけれども、どういったところでどういった業種とか、限定があるのかなのか、どういうふうに考えられているのか、お伺いしたいと思います。

尾崎産業支援課長

この新分野チャレンジ人材確保・育成事業でございますが、これも緊急雇用創出事業の一環として実施するものでございまして、現在、5社1名ずつで5人の人員を雇用できる予算をお願いしております。これは、先ほど委員も御指摘がありましたように、経営環境が厳しい中で新分野にチャレンジをする、あるいは経営革新を行いたいという企業であっても人力的な理由からなかなか踏み切れない企業もあるということでございますので、企画開発に携わる人材の雇用で、経営を支援していく事業として掲載をさせていただいております。業種につきましては、現在は特段の要件は設けない予定ですが、企画開発に携わる人材というところの要件で、公募で募集をさせていただきます。

安本委員

公募ということはまだ決まっているわけじゃなくて、これから募集をして、その中から選考されるということでよろしいでしょうか。

尾崎産業支援課長

はい、これから募集をさせていただきます。

安本委員

わかりました。21年度、今年度の補正予算で残ってしまったということもありましたので、ぜひことはPRをしていただいて、活用できるようによろしくお伺いしたいと思います。

（中央道沿線広域産業連携推進事業費について）

岡委員

それでは、商2ページで商工企画費の分。中央道沿線広域産業連携推進事業費というのが載っているわけです。これは、いつごろからはじめたということですか。

清水商工企画課長

21年度、昨年からでございます。

岡委員

それであるならば、まだ実績というふうな形にはなっていないと思うわけでありまして、いずれにいたしましても、諏訪、甲府、郡内も入るわけでありまして、それに多摩というふうな形になってくるわけでありま

す。精密あるいは機械、情報というふうな分野で連携を持ってやっていくというふうな、これは国を挙げての事業だったのでしょうか。

清水商工企画課長 これは県単独事業でございます。

岡委員 そうすると、県単独事業で3県が連携をしてやっていくという形になっているのでしょうか。それとも、企業のみで絞ってやっていくという形になっていますか。

清水商工企画課長 これは、TAMA協会といたしまして、多摩地域にあります、山梨県でいいますと産業支援機構みたいな団体がございまして、ここの団体に委託しまして、山梨県の企業と多摩地域の企業との連携を強化していこうと。それに絡んで、従来から、実は、別に、国の事業で中央道沿線クラスター事業というのがございまして、この流れの中で、諏訪の地域の企業とも多摩の地域の企業とも連携をして、お互いが技術力を高め、場合によったら取引関係を広げ、新しいものがもしできるのであれば新しいものを生み出していくというふうな連携をつくっていこうという事業でございます。

岡委員 今、クラスター事業の分では国の事業、たしか前に国の事業という分があったような気がしたので国がかかわっているのかと私はお聞きをしたわけでありましてけれども、いずれにいたしましても、今から非常に大切な部分だと、私は思っているんですよ。これから広く世界へ発信をしていくということになりますと、やっぱり一地域だけの問題じゃないと思うわけでありまして。この中央道沿線関連事業といたしましうか、これにつきまして、去年の成果がもし出していたら教えてください。

清水商工企画課長 去年はポテンシャル調査というのを実施いたしました。県内、それから多摩地域、諏訪地域の約500社を対象にアンケート調査を実施しまして、その結果がまとまっておりますけれども、その中では山梨県の企業というのはどうもなかなか、水平連携といたしますか、他の地域の企業との連携をする意欲が乏しいと。一方、いわゆる下請と申しますか、垂直連携という、そういう形が言えるかと思うんですけれども、そういう形での仕事に頼りがちな傾向が見られると。こういうふうな結果がアンケート調査の中から出てきております。

それからもう一つは、中央道沿線広域産業連携推進事業の中で、リーディングケースとしまして、県内の企業と県外の企業との、いわゆるマッチングにつきましても、県内の5社しか、実は、多摩地域のフェアには出なかったんですけれども、そのうちの3社が既にかかなりの件数の企業から連携交流をしてみないかというふうなお誘いを受けるような状況になっております。それからもう一つ、一番典型と申しますのは、1グループですけれども県内のブドウの搾りかすを使いまして、これをドライ化すると。そして、これをいわゆるペットフードや何かにしますような、エコフィードといたしますけど、そういった形での商品化をするための乾燥技術を持った多摩地域の企業と県内のワイン業の方、場合によつたらば畜産関係の方といった人たちが一緒になりまして、農商工連携の認定を既に取得するという成果まで出てきております。

岡委員 多摩地域を中心ということでありましてけれども、中心になっているのがそうだというふうに思うわけでありましてけれども、山梨の場合には産業支援機構なんか中心に物を考えていますが、どういうふうな形で呼びかけをして、どこが中心にまとめているのでしょうか。

清水商工企画課長 これにつきましては、今、委員さんが御指摘のとおり、やまなし産業支援機構が中心になりまして事務局として運営をしているということになります。

岡委員 わかりました。いずれにいたしましても、これから液晶の問題だとか、あるいは半導体の問題とか、今からちょっと聞きますけど、ロボット問題とかというふうなことを含めて、私は、この中央道沿線広域産業連携推進事業というのは、非常に、これから大切な事業だと思いますし、積極的に進めていっていただきたいと思います。

（国産ワインコンクール開催支援事業費について）

次に商13ページ、産業支援課のページですけれども、国産ワインコンクールがずっと開かれてきているわけでありまして。既に7回か8回、いずれにいたしましても、山梨のワインが欧米においてもこれほどおいしいのかというふうな形で言われているわけでありましてけれども、今までの経過を含めて実態をちょっと御説明ください。

尾崎産業支援課長 国産ワインコンクールは、これまで7回、開催してまいっておりまして、今年度は、県産のワインは、8ワイナリーが金賞を受賞するという結果でございました。ここまで来る間に金賞受賞数の増減があったりしたわけでございますけれども、開催以降、これまで醸造技術の高度化、それからワインの均質化については大きく貢献しているものと考えております。

岡委員 全国の中では、生産量では、山梨は断トツという形になっているわけでありましてけれども、品質からいたしますと、長野だとか北海道だとかいうふうな、割合寒い地域の、ブドウそのもの、質もそうなんですけれども、そういうふうな形で醸造技術の問題ではなくてブドウ種そのものの質の問題というふうな言い方がされておりますが、このところ特に甲州ワインが非常に評価をされてきているわけですね。甲州ワインが金賞をとるという形にも出てきていると、私は聞いているわけですが、昨年、21年度の成果についてはどうなんですか、山梨のワインは。

尾崎産業支援課長 まず甲州ワインの金賞受賞については県内のワイナリーが3社受賞をしております。スパークリング、スティル、それから樽のワインということで3社受賞をしております。

（創造的科学技术振興事業費補助金について）

岡委員 商18ページ、技術指導費の関係で、ロボコンやまなし、ロボットコンクールがこのところ行われてきていると思うわけでありましてけれども、これの実態を御説明ください。

尾崎産業支援課長 ロボコンやまなしの実態についての御質問でございましたが、ロボコンやまなしに関しましては、ロボコンやまなし実行委員会が主体となって実施をしております。これまで17回開催してございます。17回目に当たります今年度は、県内から212チーム、474人が参加をし、来場者数は、延べで数えますと3,000人という実績でございます。

岡委員 山梨の場合には、梨大の工学部が非常に優秀だと言われているわけでありましてけれども、いずれにいたしましても全国大会の中ではあんまり出てきていな

いているんですが、その辺はどうなのでしょう。

尾崎産業支援課長 山梨大学の全国大会の実績については、申しわけございません、手元に資料がございませんが、今年度も、山梨大学がロボコンやまなしに出場いたしまして優秀な成績をおさめてございます。本県のロボコンやまなしの全国と差別化を図っている特色というのは、中学生から大学生も含めて一般人まで幅広く参加ができるような部門を設けて、相乗効果、高い技術を持った企業の方々、それから、山梨大学の技術が中学生、高校生に対して刺激になるように、幅広い年齢層が参加できるような形態にしていることが特色でございます。そうしたことから、中学生、高校生が、本県の大会の中から全国大会に出場して日本代表に選ばれるであるとか、全国で第2位という成績をおさめている中学生、高校生が出てきております。

岡委員 それは山梨の中学生ですか。あと1つ、212チームと御説明いただいたんですが、その若干の内訳、つまり山梨では何チームぐらい出て、あるいは中学生だとか高校生とか一般の人か、これらについて若干なりとも説明していただきたいと思えます。

尾崎産業支援課長 全国大会に出ておりますのは県内の中学生でございます。このロボコンやまなしは中学生の部門は全国大会の予選を兼ねておりまして、そこから関東ブロックに進んで優勝したチーム、さらにそこから全国に出て第2位となったチームがでございます。ロボコンやまなしの参加の内訳ですが、212チームのうち中学生が131、高校生が49、大学生・一般等が32チームでございます。

岡委員 ものづくり山梨という形でこれからやっていかなければいけない。産学官を中心としながら出していく、そしてとりわけファナックなんかもあるわけでありまして、そういうところの企業との連携なんていうふうなこともあるんでしょうか。

尾崎産業支援課長 企業との連携ということですが、まず主催がロボコンやまなしの実行委員会でございますが、実行委員会のメンバーに機械電子工業会が入っておりまして、運営から企画、部門、出題の方法、それから審査に至るまで企業の方々が参画して、やったださっております。賞に関しましても、企業の個別の賞がございまして、密接な連携が図られていると考えております。

岡委員 ものづくりというふうなことを含めて、このロボコンやまなしは、今まで17回、非常に歴史もあるわけでありましてけれども、積極的に、ぜひ進めていただきたいと思います。あるいは、支援金が少ないのかなというふうな感じがいたしております。もっと積極的に進めていいんじゃないかなと感じております。

（燃料電池実用化・産業集積促進事業費について）

引き続きまして、商38ページ、4の燃料電池の関係です。これは、車を買ったり、普及啓発を図っていくというふうなことであるわけでありまして。この関係で、県内における企業、産学官というふうな形でやっていると思うんですが、どんな形で、今現在まで動いてきているんでしょうか。

高根産業立地推進課長 企業とどんな取り組みが出てきているかというような観点でよろしいでしょうか。

まず、当課のほうで、昨年、この①にあります燃料電池の実用化推進会議を開催いたしました。この構成メンバーの中に、県内で燃料電池に携わっている企業の方々、または一部そういう技術を持っている方々にも入っていただきまして、1つは大手企業の方々と一緒に議論をする中で、本県の燃料電池産業をどんなふうにしていくのかというような形での議論をしていただきました。

もう一つ、この会議ですけれども、10月に交流会を開催いたしまして、その折には、燃料電池の今まで開発研究をやっておりました方にも講師として来ていただいて、県内で新たに燃料電池に参加したいというような企業の人たちを募集しました。そこで、そもそも燃料電池とはどんなものであるか。または、今後、将来どんな技術が生かして産業として成長していくか、どういう技術があるかというような勉強をいたしまして、今そういう燃料電池に関しましては、本当にベースのところの取り組みをしている段階であります。

岡委員

実際問題として、確かに、始まってというか、実際に梨大で研究開発をしているという形の中で、ようやく研究所もでき上がったということですから、そういう点ではまだまだ緒についたばかりだとも思うわけですが、けれども、しかし、先ほどから何回も言いますけど、ものづくりといいましょうか、せっかく世界に発信する燃料電池でありますから、それらを活用できるような企業の育成というのが必要じゃないかなと感じるわけがあります。その辺についての取り組みはどんなふうですか。

高根産業立地推進課長 企業の育成ですけれども、先ほど説明しましたように、燃料電池の技術というのは、今、山梨大学で世界最先端な技術をやっているんですが、なかなかスタートしたばかりであるというのが実態だと思います。そういう中で、1つの動きとしましては、平成20年までですか、都市エリアの中で県内企業と山梨大学がいろいろ技術交流をしまして、例えば市川三郷町にありますアステクニカとか、南アルプス市にあります三洋機工等が、いろんな、そういう燃料電池の部品等の研究開発を進めておりますし、昨年当課のほうで燃料電池に関して興味のあるところを回りましたところ、例えば上野原にも1社ほど、既にそういう燃料電池の特定の部品をつくっているようなところもありまして、1つはそういう企業をできるだけ集めて、次の段階としては、県内の企業さんとも交流するような場を設けて、1つは技術移転ということがあると思いますし、もう一つは、やはり山梨大学の研究が、今、進められておりますので、あそこの共有のスペースを使いながら県内企業にも参加していただいて、現在、工業技術センターの研究員の方も向こうのほうに行っておりますので、そういう技術交流とか技術移転をしながら、県内産業に技術が少しでも伝播するような形で、この燃料電池産業が集積するような取り組みを進めていきたいと考えております。

岡委員

いずれにいたしましても、今は自動車中心でありますけれども、自動車産業とか家庭用の電池の分も出てきていると思うので、それらも含めて、できるだけ一般企業も、起こす起業も、ぜひひとつ努力していただきたいと思います。

(計量検定所費について)

望月委員

商5ページ、計量検定所費でございます。20年度は1,800万円ぐらい、昨年が800万円、そして、ことしが1,100万円でしょうか、そういう形の中で推移しているんですけれども、計量検定というのは、社会の流通の中で、安心とか正確さとか信頼性という、大変基本をなすものであって、その検査業

務を受けるにも、犯罪歴があったとかそういうものは外されるという形の中で、大変厳しい資格だと聞いております。そういう中で、計量検定所の業務がどんなふうにならざるに、今、行われているのか、お伺いいたします。

清水商工企画課長 計量検定所といいますのは、今、委員さんがおっしゃられましたように、消費生活の中で非常に重要な役目を果たしております。水道のメーター、ガスのメーター、あるいはスーパーなどにおきます、例えばお肉の計量とかといったような、さまざまな面で正しい計量、計測をするための正しい業務を行えるような指導を行っております。検査の分野で申しますと、例えばタクシーメーターやガソリンスタンドの給油メーターといった特定計量器検査という分野、それから、重さや容積といったものの基準として用いられる基準器の検査、それから、肉屋さん等がよく使っておられますはかりの定期検査、それからもう一つ、古物商の方なんかが持ってきた廃棄物、鉄骨ですね、ああいったものを計量するための、トラックスケールといたしまして、トラックごとにはかれる大きなものですが、そういったものを検査する計量証明事業使用特定計量器検査といったようなものが主な業務でございます。

望月委員 大変世の中の仕組みの中で重要な役割を担っているということがよくわかるわけでありまして。その重要なものを委託していくということですが、それにはどんな根拠があるのか、お願いをいたします。

清水商工企画課長 平成13年の計量法改正等により、計量法に定めます条件を満たした法人であって知事が指定した検査機関であれば、民間の事業者であっても、いわゆる計量検査の業務ができるという制度ができたわけです。しかしながら、実は山梨県内ではそういう団体がございまして、これまでこういう団体を育成することに努めてまいりました。その結果、昨年の秋口、山梨県計量協会というところが法人格を取得しまして、なおかつ、ことしに入りまして知事の指定を受けました。ということから、ここへ計量の業務を委託することができるようになったものでございます。

望月委員 山梨県はそういうふうになったということですが、全国的にどんなような状況なのか。また、計量法上の資格をどのくらいの方が持っているのか。そこら辺を教えてください。

清水商工企画課長 まず、1点目の全国の状況でございますけれども、47都道府県のうち25都道府県で定期検査業務というのを民間に委託している状況でございます。進捗でいいますと半ばぐらいかなというふうにご覧しております。

それから、指定検査機関の資格でございますけれども、計量法の中で大きな要件としておりますのは、いわゆる国家資格でございます計量士という方が2人以上いることが必要であるというふうなことが、1つの大きな条件でございます。

望月委員 そうしますと、委託料が376万9,000円ということで、昨年に比べて800万円から1,176万円ということですから370万円ほど高いわけですね。そして、商2ページを見ますと、職員給与費等、これによりまして145人。それから、昨年度の、21年度の当初予算を見ると146人になっておりますよね。そうすると、職員を1人減らしたと解釈できるのでしょうか。委託をして、370万円、予算を多く計上したわけですが、1人職員が減っていますよね。この関係はあるのでしょうか。

清水商工企画課長 昨年の146人から145人になったということについては、この1名が直接ということではないんですけども、実質的に、計量検定所では1名職員を削減することができております。

望月委員 そうですと、委託をした場合、県のほうで予算の縮減につながったのかどうか、そこら辺はどうなっていますか。

清水商工企画課長 この委託料が約370万円でございますが、このほかに先ほど申し上げました定期検査等の手数料、検査に来ていただいた民間の方からいただくお金が140万円ぐらい、手数料として計量協会へ入ることとなりますので、計量協会は520万円ぐらいの収入になるわけなんですけれども、県としますと、この370万円と140万円の520万円と、県の職員の給与費の平均が約800万円と言われておりますので、その差額分ぐらいがまず経費的には軽くなると。それからもう一つは、先ほど申し上げましたように、計量検定所の職員を、組織をスリム化するということができたというメリットが生じております。

望月委員 大体わかりました。この業務はやはり大変重要な業務だと思います。そんな中で、委託をされましても、今後もきちっと運営をされるかどうか。そこら辺を的確に見ていってもらいたいと思います。
以上です。

（ワイン産地確立推進事業費について）

浅川委員 先ほど岡委員が質問した最後の部分で。知事が一生懸命やっているワインのトップセールスについて簡単に。私は酒が飲めないのでよくわからないんですけど、甲州種と言ったり、県産ワインと言うんですが、この辺が。甲州種なのか、例えば外来種のカベルネ・ソーヴィニヨンとかメルローとか。農政部なのかちょっとわからないんですけど、どこにウエートがあるのか、ちょっと教えていただきたい。

尾崎産業支援課長 まず、我々のほうとしても国産ワインコンクールであるとか、農政部とのワイン産地確立推進事業、10カ年のをやっておりますけれども、それを通して最も支援をしておりますのが、県産ブドウで作りましたワインを県産ワインと呼んでおまして、この部分についての支援が全般的に重要だと考えております。その中でもブランド化と。県外、それから海外に発信していくということになりますと、何かブランド化をしてPRをしていくということが重要になってまいります。その際には、特に、日本固有品種である甲州ということを取っかかりにしてPRをしていくことが重要であると考えております。

浅川委員 じゃ、甲州ということですね。外来種じゃなくて甲州にウエートを置いて県産ワインの推進をしていくということですね。そこが、ちょっと、私にはよくわからないんです。甲州ということであれば甲州ということで、決めてやっていただかないと。農政部のほうでも、また、その質問をしようかなと思ってるんですけど、その辺が私には複雑でわからないものですから、ちょっと聞いたかったんですけど。優勝されたのは甲州種のスパークリングワイン。この前来た外国人の方は褒めていたけど、きょうの新聞にはまたちょっと違うようなことも書いてあったような気がするんですけど、その辺が。どこを狙っているのか、私はわからなかったものですから、そこだけきっちり教えていただければ

と思います。

尾崎産業支援課長 甲州種だけに限ってということなのかといえ、まずは県産ブドウというところが重要であると。世界の市場の中で考えますと、国内市場もそうなんですが、輸入ワインに押されると。海外のブドウでつくったワイン、それから海外のブドウでつくりました原料を輸入してつくるワインというものに市場の中では押されて、低価格化の中で競争を、ワイナリーは強いられております。そうした中で、県産のブドウでつくったワインということの振興が、県としてはまず重要であると。その中でも、PRをしていく、ブランド化をしていくということになりますと、甲州ブドウという日本固有の品種、山梨にゆかりが深いブドウということをしてPRの材料としていくのが重要ではないかと考えています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第21号 平成22年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第26号 平成22年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第11号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 山梨県立産業技術短期大学校設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

その他

- ・ 本日は、企業局及び商工労働部・労働委員会関係の審査で終了し、3月8日午前10時から、観光部及び農政部関係について、引き続き会議を開くこととし、閉会した。

以 上

農政商工観光委員長 鈴木 幹夫